

(仮称) 水戸元吉田 PJ 計画

(公告日：令和元年 7 月 22 日)

1 届出区分

変更（法第 6 条第 2 項）

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 青野産業株式会社

代表取締役 青野 洋和
神栖市柳川 2092 番地の 1

(2) 株式会社カインズ

代表取締役 高家 正行
埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目 2 番 1 号

3 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 水戸元吉田 PJ 計画
水戸市元吉田町字岡崎 1030 番 4 外

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 10,932 m²
(変更後) 22,982 m²

イ 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 694 台
(変更後) 1,159 台

ウ 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 291 台
(変更後) 421 台

エ 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 331.2 m²
(変更後) 913.2 m²

オ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 53 m³
(変更後) 105.5 m³

カ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前 9 時
閉店時刻 翌午前 0 時
(変更後) 開店時刻 午前 9 時（一部午前 7 時）
閉店時刻 翌午前 0 時（一部午後 9 時）

キ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分
(変更後) 午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分（一部午前 6 時 30 分～午後 9 時 30 分）

ク 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 8 箇所
(変更後) 11 箇所

ケ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前6時～午後9時

(変更後) 午前6時～午後9時

(3) 変更の年月日

令和2年2月12日

(4) 変更の理由

営業計画の変更

4 届出年月日

令和元年7月11日

5 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課